

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600558
法人名	株式会社エルダーサービス
事業所名	グループホーム 牧水の丘
所在地	福岡県
自己評価作成日	平成29年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年1月29日	評価結果確定日	平成30年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

(株)エルダーサービスの最初のグループホームで、近代的な商業施設の近隣にありながら、ホームの周辺は自然に恵まれた環境となっています。古い家を住みやすく改造して、個性的で緑の見える居心地の良い居室と昔風の居間をもったグループホームを作っている。すりガラスの戸・障子広い縁側。鴨居などの入居者にとって、懐かしい若い頃のそして幼い頃の環境を有している。これからの住環境が入居者に落ち着いた暮らしを提供しており、開設16年を経て、入居者同士が仲が良く、姉妹や仲間ができたと言われるほどある。入居者のみでなく職員と共に家族を構成できている点が素晴らしく、職員の優しい心配りと介護の知恵があればこそである。散歩と美術館や展示会、買物といった外出の充実が、健康で社会性を失わない自立した生活に結びついている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

若山牧水所縁の地である小高い場所に事業所は在り、開設して16年目を迎えている。周囲や敷地内には樹木が繁り、その季節には桜や紅葉を眺めながら過ごせる環境である。また、築90年を超える日本家屋を改築した趣のある生活空間も大きな特徴である。豊かな生活空間の中で、これまでの暮らしの継続に向けた役割づくりや外出支援、社会参加の機会を個別に支援し、「自分らしさ」の実現に向けて「気づきと思いやり」の精神で支援すると掲げる運営方針の具現化に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、皆がよく目につく場所に掲示しており毎朝のミーティング及び定例会などで唱和し、共有している。理念の実践に向け日々の業務に取り組んでいる。	事業所入り口には理念及び運営方針が掲げられ、毎朝ミーティングやスタッフ会議において唱和され、日々の関わりの振り返りにつなげている。年度ごとに個人目標も設定されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、回覧版などの受け渡しの時は、挨拶や会話を行っている。牧水サクラという名前の犬を介してご近所の皆様との交流がある。	自治会に加入し、近隣の幼稚園へのバザーに参加や中学生の職場体験の受入れをしている。町内においては平素より愛犬の散歩の際に挨拶が交わされている。近隣には同法人事業所や関係者も多く、日常的につながりがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で支援の方法や、認知症について説明している。見学、電話での認知症、支援の方法などの相談を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されており、日々提供している。サービスの実際について、常に活動内容を公表している。その際にご意見を伺い、日々のサービス向上に生かしている。	近隣に位置する同法人事業所と交互に合同開催しており、利用者、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得ている。運営状況や行事のお知らせ、実績などが報告されている。参加できない方には議事録の開示を行っている。今後は主治医の参加を呼び掛けていく予定とされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター職員も参加して意見交換を行っている。市町村の研修会等へ職員の出席もしている。	運営推進会議開催や行政等の主催する研修に参加している。月に1回程度は、地域包括支援センターに空き状況の報告を行う等、情報共有されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修、外部研修を行い身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	入居時には、身体拘束をしないケアの実践についての指針を説明している。定期的な研修実施や、ヒアリング及び事故の検証を徹底して。運営推進会議において確認を取った上で、セキュリティーのため玄関は施錠されているが、中からは開錠できる状態である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部セミナー・研修等に参加したのち伝達研修、学習会を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護、成年後見人制度について、セミナー・研修に参加し、研修報告で伝達研修を行い職員間で学習し、必要な場合は、活用できるようにしている。	入居時に、権利擁護に関する制度について情報提供を行っている。現在、制度を活用している方や検討を行っている事例もあり、研修実施や関係者との連携を通じて支援を行っている。必要時には改めて管理者より制度紹介と利用に向けてのアプローチがある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居又は解約の際は、入居契約や重要事項説明書をもとに、当ホームでサービスについて十分な説明を行い、ご理解し納得していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へのアンケート調査を玄関の投稿箱に設置している。運営推進会議において意見・要望など聞く、機会を設け反映させている。	利用者やご家族の意向については、入居時をはじめ、プラン立案時に確認されている。また年に1回は家族会の開催もあり、参加者も多い。今後はアンケート調査も実施検討中である。運営推進会議の開催を広く家族に案内している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、月の一度の定例会、個人面談などで、意見・提案を聞く機会を反映させている。	毎日のミーティングやスタッフ会議は、勤務に合わせて数回に分けて全てのスタッフが参加できるように配慮されている。その中で日々の状況に合わせて柔軟な対応ができるようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者職員が得意分野を活かせるような役割分担をし、協力・実績・勤務状況などを把握している。又、各人が目標を持ち向上心を持って働き続けことができるように環境・条件整備に努める。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては年齢・性別で排除することはない。事業所で働く職員に対して管理者は定期的に意見・提案を聞き、各職員の能力を活かしながら業務にあたる様に配慮している。	スタッフ採用は法人で管理されている。全職員が常勤採用となり、再雇用制度により、現在も数名のベテラン職員が継続して勤務されている。希望休や有休の取得に配慮し、勤務交代もスタッフ間で互いに協力できる環境にある。また、外部研修や資格取得の際は勤務調整等の配慮が行われている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権尊重に考慮したケアが行われる様に、日々指導・教育に取り組んでいる。	法人全体で研修が実施されている。また、『パーソン・センタードケア』や『認知症ケアにおける聞き方・話し方』等の書籍が各職員に配布されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部、外部研修と講演会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームと相互訪問し、交流を図り、情報交換を行っている。また各職種間でのネットワークづくりや勉強会に積極的に参加し質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談に伺い、ご本人の思い、要望等をお聞きして、出来る限りご希望に沿った生活が送れる様に入居前までに環境を整える様に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との関わり、要望等ご家族から詳しく伺い、ご本人が安心して日々生活出来るようにケアを心掛け、御本人、御家族に信頼して頂ける様に努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人と御家族と話し合い、最も必要としているサービス、支援が必要かを考慮した対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の入居者との会話を大切に、今何を思い、感じているのか常に考えておもしろいをお互いもって支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や来訪時に近況をお伝えしながら、行事参加、病院受診の付き添い、外出等職員と一緒にすることにより、お互いの関係に理解を深めながら、一緒に御本人を支えて行く関係を築かれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人がこれまで親交があった友人、知人の来訪、電話を常に歓迎している。時には、馴染みの場所等に訪れて、御家族とも話し合いながら支援に努めている。	自宅より鉢植えを持ち込み、庭先でお世話が出来る様支援したり、公民館の日舞サークル参加等を支援している。1ヶ月に1回、馴染みの八百屋さんで買い物したり、地域行事である「起業祭」に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事、レクリエーション等を日々の生活に取り入れながら入居者同士が会話をしたり、助け合える様に日常での関わり合いを大切にしたり、共同作業等を通じて一人ひとりが孤立する事が無い様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した入居者の近況をお尋ねしたり、御家族からの相談等に関してはニーズに応じて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中で一人おひとりの思いや希望を聞き取り、意向の把握に努めている。又、把握したものをアセスメントし、ケアやサービスの提供に取り入れ「自分らしく」生活できるように支援している。	担当制を導入し、介護計画立案時は家族の面会や電話にて思いや意向の把握に努め、ケアプラン1表に表記されている。地域の公民館活動参加や馴染みの八百屋さんでの買い物等、個別の実践に結び付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人との日常の会話や家族から、これまでの生活についての詳しい情報を提供して頂いたり、以前利用していた介護サービス機関からの情報もお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者の様子の観察を行い、心身の状態や能力に努めて、状況は、記録して職員間で周知している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族の要望を第一に考え、関係者とカンファレンスを行い介護支援専門員が介護計画を作成している。	モニタリングは担当スタッフ及び計画作成担当者により実施され、カンファレンス等を通じて現状に即した介護計画作成に努めている。実践されている個別の役割や馴染みの関係継続、社会参加等を盛り込むことも期待されます。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の入居者の様子やケアの内容は介護記録に個別に記録している。次回の介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他事業所との連携を図り、その時々々のニーズに応じたサービスに取り組む事が出来る様に、必要な情報収集、提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	二ヶ月に一度の運営推進会議、ボランティア、生け花教室、地域美容師さんからの訪問美容、必要に応じて地域の警察、消防、文化、教育機関との連携を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に一度のかかりつけ医の訪問診療がある。また、健康状態に問題が生じた時には受診し、適切な処置を受けている。	もの忘れ外来が設置される協力医療機関より、2週間に一度の訪問診療が実施されている。診察内容については報告書において毎月報告されている。希望や必要に応じた他科受診については、必要に応じて送迎を行い、院内では家族との連携も図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護職員の健康チェックを受け、入居者の健康管理・医療相談の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来る限りお見舞いに伺い、御家族、病院のソーシャルワーカーとの連携を図り、病院での治療方針・退院までの計画を話し合うカンファレンスに参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアの方針を作成しており、重度化した場合は、かかりつけ医や御家族とも十分に説明し、常に御本人の状態を検討しながら出来る限り支援を行っている。	入居時には、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに説明を行い、意向を確認している。状態の変化に伴い、家族や主治医を交え今後の対応について改めて協議される。看取りに関する外部研修に参加している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な応急手当や緊急時の対応について訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っている。日頃より、自治会、近隣の方の防災時の協力をお願いしている。緊急通報装置、スプリンクラー等も設置している。	自然災害も想定した対策マニュアルが整備され、年2回、夜間想定も含む避難訓練が実施されている。毛布を用いた搬送訓練や利用者も参加された煙体験も実施されている。煙感知及び漏電感知システムが導入され、災害時には自動で消防署や防災業者、町内役員、近隣事業所及び職員に通報される。飲料水や非常食の備えがある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、応対等、御入居者の方々の尊厳を守り誇りやプライバシーに考慮し対応を行っている。	起床や就寝、食事のタイミング等、生活リズムに配慮しながら本人のペースを尊重するよう支援している。法人全体でマナー研修に力を入れており、言葉使いや対応については、個人を尊重されるよう徹底されている。全職員にパーソンセンタードケアに関する書籍が配布されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、自己決定、自己選択が行えるように声かけしている。一人ひとりに合わせた支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れに沿いながらも、個人の希望を優先させた生活のペースに合わせたケアを行っている。日々の生活が健康で穏やかに、楽しく笑顔で生活して頂けるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一度美容師がヘアカットを行っている。日々の生活の中でもお化粧品や身だしなみ等には、気をつけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのお好みを献立に活かして心身の状態にも考慮しながら入居者と職員が楽しく会話をしながら食事をしている。出来る方には、準備、後のかたづけ等のお手伝いして頂いている。	栄養計算された献立をもとに、食材等が配達され、事業所で調理されている。担当スタッフ2名が交代で調理を担当している。誕生日にはレストランへ個別外出に出かけたり、月に1回、馴染みの八百屋さんで果物を購入している方もおられる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者の毎日の食事内容や量、水分摂取量を把握し、記録している。その日の体調の変化に合わせて支援をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを徹底している。常に口腔内の異変を見逃さないようにケアをしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に入居者に記録をしている。排便パターンを把握してトイレに誘導を行う等のケアをしている。	排泄チェック表を用いながら、個別の排泄状況の把握に努め、トイレでの排泄を基本として支援している。カンファレンスにて情報共有や検討を行い、個々に適したタイミングや排泄用品の洗濯を検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に入居者に記録をしている。排便パターンを把握してトイレに誘導を行いながら、便秘予防に取り組んでいる。必要に応じて主治医に相談している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を聞き入浴したい日、時間に合わせて支援している。	毎日入浴を準備し、少なくとも2日に1回は入浴できるように声かけを行い、無理強いとにならないように配慮している。身体状況によってバスリフトも活用しながら、全員浴槽に入れるようにしている。季節には菖蒲や夏みかん等を用い季節感を演出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調、心身に状態に応じた就寝出来るように、そして、日中でも必要に応じてお昼寝をして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用しているお薬については把握している。処方が変わった時には変化の確認につとめ様子観察を徹底している。変化が見られる時は、かかりつ医に連絡し指示を受けて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人おひとりの能力に合わせ、家事を手伝って頂いたり、季節の行事、レクリエーション気晴らしにドライブ散歩等を取り入れ、気分転換が出来る様な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブに出掛けたり、地域のお祭りに参加しながら、地域の方と交流を深めている。ご家族と一緒に外出される方もいるので、今後も継続できるように支援していく。	リビングからスロープにて中庭につながり、四季折々の庭木を眺めながら気軽な日光浴やお茶を楽しむことが可能な環境にある。暑さ寒さを感じながら、近隣の同法人事業所まで散歩したり、日用品の買い物に出かけている。少人数でドライブに出かけ、おやつを楽しんだり、個別性ある外出支援にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望を考慮しながら、能力に応じた対応をしている。ご家族と外出され買物を楽しまれている方もいるので、今後も継続出来る様に支援していく。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、いつでも電話、手紙のやりとり等を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的で季節感を採り入れ居心地良く過ごして頂くため工夫をしている。	歴史ある日本家屋を活用しており、木部の風合いや各所に残る欄間や組子、引き戸等の建具は趣があり、どこか懐かしい空間となっている。縁側から中庭にスロープでつながり、様々な樹木や草木の四季折々の変化を眺めることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面した場所にソファ等配置いつでも気楽に、一人で過ごせたり庭の草花を眺めたり、入居者同士で談笑出来る様な空間を演出している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が日頃から慣れ親しんできたが家具、仏壇等を各居室に置かれている。これから愛着のある品々に囲まれて居心地良く過ごされるようにご本人、ご家族と相談しながら工夫している。	居室は、和室や板張り、床の間がある部屋等、広さも形も様々な間取りとなっている。仏壇が配され、1日・15日には赤飯を供える等の支援も行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は安全で自立した生活が送れるように物理的環境を整えている。(内部はすべてバリアフリー、照明の位置や明るさ要所への手摺りの位置、椅子の滑り止め、バスリフト等)各居室には、カレンダーと時計の設置があり、月日、時間の見当職に配慮している。		